平成 22 年度　事務事業事後評価調書（平成　21　年度事業）

整理番号	5	―	53

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	後期高齢者医療事業療養給付費負担金					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		保険給付係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	葛西隆		氏名	林崎光也
事業の概要	高齢者の医療の確保に関する法律第９８条の規定に基づき、被保険者の療養の給付に関する費用の１２分の１に相当する金額を市町村が負担することとされているため、当該負担金を北海道後期高齢者広域連合へ支出する。					

全体計画	/単年度繰返
（平成 20 年度～ 24 年度）	
事業費 国・道支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般財源	274,271 千円
事業費計	274,271 千円

実施方法	■ 直営	□ 民間委託	□ その他（　）
第５期総合計画（前期）	■ 登載事業	□ 非登載事業	優先度 B

事業の位置付け		
政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～
基本施策	11	社会保障制度の充実
単位施策	1	国民健康保険・後期高齢者医療運営の安定化
事務事業の種類	■ 自治事務	□ 法定受託事務
その他計画・根拠等	高齢者の医療の確保に関する法律	

事業費 実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(見込)	23年度(計画)	24年度(計画)
国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
雄武町負担額（一般財源）	48,171 千円	53,042 千円	55,792 千円	57,300 千円	59,000 千円
合計	48,171 千円	53,042 千円	55,792 千円	57,300 千円	59,000 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	後期高齢者医療被保険者	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	後期高齢者医療制度の円滑運営	本制度の継続的運営		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	将来にわたり国民皆保険を守り、高齢者の方が安心して医療を受けられるよう創設された支えあいのしくみ	①	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	上記しくみの維持	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
負担金支払	北海道後期高齢者医療広域連合からの請求に基づき、期日までに負担金を支払った。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	■義務的なもの □全部 ■一部	法定の義務的経費であるため、必要である。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	後期高齢者の医療費の一部に充てられており、有効である。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 ■その他	医療費に充てられる負担金を下げるためには、医療費の抑制が必要であり、広域連合とともに健診事業や保健事業に取り組んだ。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	後期高齢者医療制度の被保険者のみが受益者といえるが、医療保険は社会全体で支えるしくみとの観点から公平であるといえる。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
法定の義務的経費であり、制度の健全運営のために公費投入は適当と考えます。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
今後、後期高齢者医療制度は廃止され、新たなしくみが展開されることとなるが、新たなしくみへの移行までは、継続して支出が必要です。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）